

事前評価書

		年度	1	
		整理番号		
事業名・路線名等	(単)道路改良事業 主要地方道 豊後高田安岐線 森工区		事業主体	大分県
所在地	豊後高田市森			
事業概要	事業の目的	当路線は、豊後高田市と国東市安岐町を結ぶ国東半島を東西に横断し、起点部に大分北部中核工業団地、終点部に大分空港が位置する交通量の多い重要路線である。 当計画区間は豊後高田市中心部や大分北部中核工業団地方面への通勤ルートであるが、右折レーンが十分確保されていないため、交通阻害や事故が発生している。 よって、交差点改良により円滑で安全な通行空間の確保を図ることを目的とする。		
	事業内容	【計画延長・幅員】 L=495m、W=6.0(13.0)m (交差点改良) 【道路区分】 第3種第3級 【設計速度】 V=50km/h 【計画交通量】 9,300台/日 【現況幅員】 W=6.0(10.0)m 【交通量】 自動車 9,589台/日(H27センサス) 【重要構造物】 無し		
	事業費	C=140百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から2年(令和2年度)		
	事業段階毎の実施計画	1年目 路線測量・詳細設計・用地測量・用地買収、建物補償 2年目 改良工事、舗装工事		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・市道への右折レーンが十分に確保されておらず、右折車両により県道の交通が阻害されている。 ・県道に流入する市道の縦断勾配が急であり交差点での見通しも(市道からの右左折時)悪く危険な状況にある。(過去5年間の事故件数 7件) ・交差点部の県道の歩道は、幅員が狭くなっており安全性が損なわれている。 		
	整備効果	・交差点改良により、直進車両の走行性が改善され円滑な交通を確保できる。また、視距が改善され市道から流入する車両の安全性が向上する。		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・交通安全事業のため費用便益比の算出が困難であり、道路利用状況等から総合的に判断する。		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法、道路構造令等に適合した工法を採用。 ・交差点改良の比較検討により最適案を選定。 		
	コスト縮減	・コンクリート・砕石は再生材を使用。		
	環境等への配慮	・現道を活用する線形であり、土地の改変をできる限り少なくした計画である。		
事業実施環境	事業の実効性	・豊後高田市とも協議しており、協力体制は整っている。		
	事業の成立性	・道路法第29条に基づき事業を実施		
	事業の特殊性	・桂川の河川整備事業(築堤工事)に伴い県道をシフトすることから、同時期に交差点改良を行う必要がある。		
対応方針		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。		

